

# 日火連短信

令和5年6月5日第206号

〒106-0041

東京都港区麻布台 2-3-22 一乗寺ビル 3F  
一般社団法人 日本火薬銃砲商組合連合会  
専務理事 大岩 伸夫

TEL 03-5549-9041

FAX 03-5549-9042

URL <http://www.nikkaren.jp/>

E-mail : [nikkaren-n.ooiwa@nikkaren.jp](mailto:nikkaren-n.ooiwa@nikkaren.jp)  
[info@nikkaren.jp](mailto:info@nikkaren.jp)

厚生労働省より「令和4年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について」と「令和5年 STOP！熱中症 クールワークキャンペーン 実施要綱」が届きました。

今年度は、すでにこれまでも猛暑日を記録した地域もあり、熱中症の発生例も見られますが、別添1にありますように2018年以降の職場における熱中症による死傷者は8割以上が7～8月に発生しています。

別添2の「クールワークキャンペーン」では7月が重点取組期間となっており、これから暑さ本番を迎えますので、各事業所において熱中症の防止に取り組んで頂きますようお願いいたします。

別添1の2022年の熱中症による死亡災害の事例を参照頂き、熱中症予防対策の基本となる別添2の暑さ指数（WBGT）を把握して、作業強度に応じた対応を実施して頂くことが重要です。

会員各位への周知をお願い致します。

基安発 0529 第4号

令和5年5月29日

一般社団法人日本火薬銃砲商組合連合会 見上会長殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部長  
(公印省略)

令和4年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

職場における熱中症予防対策について、令和4年3月3日付け基安発 0303 第4号「令和5年 STOP！熱中症 クールワークキャンペーン の実施について」をお送りしたところです。今般、別添1「令和4年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」を取りまとめるとともに、別添2により、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱を改正しました。

つきましては、貴会におかれましても、会員事業場等に対し、周知を図っていただきますとともに、各事業場において熱中症予防の確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。